3．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
　将来支給する賞与については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することになっておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。
　当機構における賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
　この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外賞与見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外賞与見積額」は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。
4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　将来支給する退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することとされておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。
　当機構における退職一時金及び厚生年金基金への掛金並びに年金基金積立不足額については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外退職給付増加見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外退職給付増加見積額」は、退職一時金に係る債務については、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額相当額を控除した金額とし、厚生年金に係る年金債務については、年金債務に係る当期末の退職給付見積額から、前期末の退職給付見積額を控除した金額を計上しております。
5．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　出版物
　個別法による低価法
⑵　貯蔵品
　個別法による原価法
6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
　不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき計上しております。
⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。
7．リース取引の処理方法
　ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
9．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　資金の範囲は、手許現金、普通預金及びこれらの預金に相当する郵便貯金からなっております。

〔貸借対照表　関係〕
1．運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額は、85,877,079円です。
2．運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額は、2,700,302,669円です。
〔損益計算書　関係〕
1．業務費　人件費の内訳

給与及び手当	776,654,463円
法定福利費（職員）	122,981,373円
退職手当（職員）	89,943,836円

2．一般管理費　人件費の内訳

役員報酬	59,764,336円
法定福利費（役員）	6,046,260円
給与及び手当	137,569,538円
法定福利費（職員）	21,993,746円
退職手当（役員）	3,802,500円
退職手当（職員）	30,832,140円

3．ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、641,715円であり、当該影響額を除いた当期総利益は1,719,472,198円であります。
〔キャッシュ・フロー計算書　関係〕
1．資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,097,083,194円
資金期末残高	2,097,083,194円

2．重要な非資金取引の内容
　新たにファイナンス・リース取引によって取得した資産の金額は、18,189,150円であります。
〔金融商品に関する注記〕
1．金融商品の状況に関する事項
　当機構は、資金運用については１年以上の長期にわたり運用が可能となる余裕金について、満期保有を原則として独立行政法人通則法第47条に規定されている金融商品（国債、地方債及び政府保証債）のみを対象として行っており、デリバティブ取引は行っておりません。
　上記以外の期中において短期的に生ずる資金運用については、預金に限定して行っております。また、運用先金融機関等の債務不履行リスク等に十分配慮し信用ある格付け機関の格付けを「A」以上として選定し定期的に確認を行っております。
　なお、余裕金の運用にあたっては内部規程に定められた制限及び手続きをもって行うこととしております。
2．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額（＊）A	時価（＊）B	差額B－A
⑴現金及び預金	2,097,083,194	2,097,083,194	0
⑵未収金	79,654,268	79,654,268	0
⑶未払金	(411,815,857)	(411,815,857)	(0)
⑷リース債務	(36,951,050)	(37,459,631)	(508,581)

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で、示しております。